評価機構

2017 7 月号

NEWS LETTER

特集

次期病院機能評価の 運用開始に向けて (機能種別版評価項目 3rdG:Ver.2.0)

Topics
Information



Topics

『患者満足度・職員満足度活用支援事業(試行)』のご案内 (評価事業推進部)

病院機能評価事業では、「次世代医療機能評価のビジョン」に基づき、医療の質改善の支援を行うことを目的に、 医療の質を測る指標の一つである患者満足度・職員満足度について、共通の評価指標を用いた調査の実施と、調査 結果を有効活用するための枠組みを検討しています。

現在、多くの病院で患者満足度・職員満足度調査が実施されていますが、日常の業務改善に調査結果を活用できていない病院が多いことも指摘されています。また、収集したデータの分析や他病院との比較が困難であるというご意見もあります。

そこで、第三者の立場である評価機構が共通の指標を用いてデータを収集することで、より信憑性の高いデータを 集計・分析し、他病院との比較や医療の質向上へ向けた活用事例の共有等が可能な事業の企画および平成30年度 の事業化を目指しています。

平成29年度は、病院機能評価認定病院を対象に300病院を上限として試行を実施します。本試行を実際に病院で運用していただき、様々なご意見など頂戴したく存じます。本試行に関するセミナーを以下のとおり、予定しています。満足度調査の意義や実例、本試行の実施内容について詳しくご紹介します。

本試行の趣旨にご理解いただき、是非ご参加くださいますよう、 ご検討よろしくお願い申し上げます。

《患者満足度·職員満足度調査活用支援セミナー》

【大阪開催】

日時: 平成29年7月12日(水) 13:00~16:00

場所: 科学技術センター 大ホール

【Web配信】

配信期間: 平成29年8月2日(水)~8月31日(木) ※詳細は同封のチラシまたはホームページをご覧ください。



「産科医療補償制度ニュース 第4号」の発刊 (産科医療補償制度運営部)

「産科医療補償制度ニュース」は、制度関係者や妊産婦、さらには国民の本制度への理解が一層深まることを目的として定期的に発刊しており、本年4月に第4号を発刊しました。第4号では、本制度の直近の運営状況のほか、特集

として「再発防止委員会からの提言」に対する産科医療関係者の取り組み状況を掲載しており、加入分娩機関へのアンケートをもとに、実際の医療現場で取り組まれているテーマや、活用されている資料などを紹介しています。

本ニュースは加入分娩機関、関係学会等へ広く配布するとともに、全号を本制度ホームページ(下記URL)に掲載しています。ぜひご覧ください。

http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/documents/other/index.html



「よくわかる診療ガイドライン」公開のご案内 (EBM医療情報部)

患者・市民専門部会で検討を進めてきた、「よくわかる診療ガイドライン」をMindsウェブサイトに公開しました。 診療ガイドラインは医療者のためだけのものではなく、患者と医療者の意思決定を支援するための文書です。 そこで、患者や一般の方に向けて、診療ガイドラインの役割や基本的な構造、望ましい作成プロセス等をやさしく 解説しました。現在は、第1部~第3部を公開しています。さまざまな場面でご覧いただけるよう、それぞれ動画と PDFをご用意しました。ぜひご覧ください。

○公開ページURL: http://minds4.jcqhc.or.jp/implementation/primer.html (Mindsウェブサイトトップページ → ガイドライン利用者向け情報 → 診療ガイドライン活用入門)



報告書などの公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業は、2017年1月~3月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第49回報告書を6月29日に公表しました。本報告書では、以下のテーマを取り上げました。

- ○清潔野において容器に入った薬剤を誤って使用した事例
- ○麻酔器に関連した事例
- ○薬剤誘発性リンパ球刺激試験に使用する薬剤を誤って患者に 投与した事例

また、医療安全情報は5月15日にNo.126「輸液中の四肢からの採血」、6月15日にNo.127「2013年から2015年に提供した医療安全情報 | を公表しました。

詳細は、ホームページをご覧ください。

http://www.med-safe.jp/





No.126 (1ページ目)

No.127 (1ページ目)

7/18 (火) 平成29年度第2回Webinar開催のご案内 (総務部)

7月18日(火) 18時~19時に無料のオンラインセミナーを開催します。今回は「Back to Basics ~医療の質に関するトピックス~ |をテーマに、当機構統括調整役の菅原浩幸が講演します。

インターネット環境さえあれば、どこからでも視聴できますのでぜひご参加ください。お申込みは当機構ウェブサイト「イベント情報」(http://jcghc.or.jp/event/) より受け付けています。

※本セミナーは国際医療の質学会 (ISQua) の教育プログラムのコンテンツです。詳細はISQuaのウェブサイト (http://www.isqua.org/)をご確認ください。



次期病院機能評価の運用開始に向けて (機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0)

評価事業推進部 部長 遠矢 雅史

評価事業審査部 部長 齋藤 剛

1. はじめに

病院機能評価事業は、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動(機能)について、適切に 実施されているかを評価する仕組みです。病院の組織活動を評価することで課題を明らかにし、継続した 改善活動を支援することを目指しています。

病院機能評価事業では、平成27年の日本医療機能評価機構創立20周年を機に、事業のさらなる発展を目指すため、「次世代医療機能評価のアジェンダ(以下、アジェンダ)」を取りまとめました。アジェンダでは、「地域医療の質向上に寄与するための評価」の実現に向け、「ガバナンス機能を重視した新たな機能種別の設定」および「病院の役割・機能に応じた評価の重視など、評価方法の見直し」の2点の施策を掲げました。

次期病院機能評価では、上記施策の実現に向けて、以下3点を主要なテーマとして検討を行い、平成30年4月から「機能種別版評価項目3rdG: Ver.2.0」として運用開始を予定しています。

今回はその概要をご紹介します。

<次期病院機能評価における検討テーマ>

- ○理念・基本方針
 - 理念・基本方針の浸透および達成に向けた取り組みについて確認を行う。
- ○質改善活動の取組実績
 - 病院の継続的な質改善活動の実績を取り入れた評価を行う。
- ○ガバナンス

理念達成に向け価値・行動規範を共有した組織運営の仕組みを確認する。

2. 特定機能病院・大学病院本院等を対象とした機能種別版評価項目「一般病院3」の新設について

(1) 背景

近年、特定機能病院における医療安全に関する重大な事案が相次いで発生し、特定機能病院のあり方が見直されています。また、特定機能病院・大学病院本院を対象とした病院機能評価は、これまで一般病院2(主に急性期医療を提供する基幹的病院)の評価項目で評価を行ってきましたが、役割・機能の実態が十分に反映されていないなどの課題が指摘されていました。

特定機能病院は、医療法において、「高度の医療の提供、高度の医療技術の開発および評価、高度の医療に関する研修の提供を有する」と規定されており、日本において範となる病院であることが求められています。

以上より、特定機能病院・大学病院本院の役割・機能に応じた、新たな機能種別「一般病院3」を開発しました。

(2) 強化内容

一般病院3の評価項目は、特定機能病院および大学病院本院に求められる高度な役割・機能(診療、教育、研究)および高度な医療安全、ガバナンスについて定常的な取り組みを評価するため、一般病院2の評価項目をベースにさらなる強化を行いました。

全89項目のうち、強化した45項目の内容について、一部をご紹介します。

○ガバナンスの評価について

ガバナンスを「理念達成に向け価値・行動規範を共有した組織運営の仕組み」と定義し、開設者・病院 幹部等の責務、権限の明確化などの評価について、より一層の強化を行いました。

○高度の医療の提供、医療安全確保の取り組み状況の評価について

病院のガバナンスのもと各診療科が専門性の高い複雑な医療を安全に提供する役割があることから、 組織的かつ継続的な質改善活動の取り組みについて評価するよう、強化を行いました。

○医療技術の開発の取り組み状況の評価について

医療技術の開発については、病院組織として体制や仕組みが整備され、決められた手順に則り、定常的に運用されていることが重要であるため、新たな診療・治療方法や技術を開発・導入する際の仕組みおよび実施後のフォロー体制の評価について、強化を行いました。

○人材育成の取り組み状況の評価について

重要な役割の一つである人材育成が計画的・効果的に実施されていることを確認するため、全職員を対象とした計画的な研修の実施や職員個別の能力評価・開発の仕組み、専門職種の初期研修の実施などについて評価するよう、強化を行いました。

※詳細は、当機構のホームページをご覧ください。

3. 機能種別版評価項目の改定について

現在運用する機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1について、一般病院1(主に、比較的狭い地域において地域医療を支える中小規模病院)をベースに「評価の視点」や「評価の要素」を中心とした見直しを行いました。

強化した内容について、一部をご紹介します。

○病院組織の運営と管理者・幹部のリーダーシップの評価について

病院組織においてガバナンスが機能していることを重視し、強化を行いました。具体的には、理念・基本方針が組織内に浸透していること、理念・基本方針と中長期計画等との整合性などを確認します。

○新たな診療・治療方法や技術の導入における対応について

診療・治療方法や技術の導入にあたり、病院組織として整備された仕組みに則り導入していることを確認するため、評価の視点を見直しました。「最先端」の技術の導入だけでなく、病院にとって新しい技術を導入する際の仕組みについて確認します。

○人材育成の取り組み状況の評価について

人材育成は病院の組織運営において重要な役割を果たすことから、全職員を対象とした計画的な研修の実施や職員個別の能力評価・開発の仕組みなどの評価について、強化を行いました。

○その他

地域における病院の役割・機能に合った活動が行われていることが重要であるため、地域に向けた教育・ 啓発活動を評価するよう、強化を行いました。一般病院1においては、病院が地域活動に参加するだけ でなく、医療関連施設等に対して主体的に教育・啓発活動を実施していることを評価するため、中項目 の見直しを行いました。 前ページの強化した内容以外にも、医療安全への多職種の参画や院内の感染防止に向けた継続的な改善活動の評価などについて、強化を行いました。検討の結果、各機能種別の評価項目数は以下のとおりとなりました。

機能種別	Ver.2.0	現行	新設した中項目
一般病院1	90項目	89項目	1.5.4 倫理・安全面などに配慮しながら、新たな診療・治療方法や技術を導入している
一般病院2	89項目	89項目	
リハビリテーション病院	91項目	90項目	4.3.3 専門職種に応じた初期研修を行っている
慢性期病院	90項目	90項目	
精神科病院	93項目	93項目	
緩和ケア病院	90項目	90項目	

[※]詳細は、当機構のホームページをご覧ください。

4. 評価方法の改定について

理念達成に向けた組織横断的な活動の活性化を図り、継続的な質改善活動の支援をさらに強化するため、実績を重視する評価方法の検討を行いました。

(1) 書面審査(自己評価調査)の強化

継続的な質改善活動の取り組みを重視することから、院内の課題に対する取り組み状況を経時的に確認できるよう、自己評価調査票のフォーマットを変更しました。

(2) 訪問審査の強化

病院組織全体の質改善活動を確認するため、病院があらかじめ選択した確認対象(訪問病棟、確認症例)の他に、機構またはサーベイヤーが確認対象を選択する仕組みを導入します。

○訪問病棟および確認症例の選択

機能種別	Ver.2.0	現行
一般病院3	6病棟○6病棟のうち2病棟および確認症例は受審病院が選択する。○6病棟のうち4病棟および確認症例はサーベイヤーが審査当日に指定する。	4病棟 全ての病棟・症例を受審 病院が選択する。
一般病院1 一般病院2 リハビリテーション病院 慢性期病院 精神科病院 緩和ケア病院	2病棟(4病棟※) ○訪問病棟のうち、半数の病棟および確認症例は受審病院が選択する。 ○訪問病棟のうち、半数の病棟は、評価機構が事前に指定する。また確認症例は、サーベイヤーが審査当日に、病棟で用意された複数の症例のなかから選択する。	2病棟 (4病棟) 全ての病棟・症例を受審 病院が選択する。

[※]一般病院2の許可病床数200床以上の病院では、4病棟を訪問する。

また、一般病院3については、上記対応のほか患者の視点を強化した確認とするため、患者満足度調査や患者相談の事例を切り口とした新たなプロセス調査を導入します。

5. その他

(1) 訪問日数・訪問人数の変更

機能種別	審査体制区分		1	2	3	4
	許可病床数		20~99床	100~199床	200~499床	500床~
一般病院2	日数	Ver.2.0	2日間			
		現行	2日間			
	人数	Ver.2.0	3	名	<u>6名</u>	6名
		現行	3名		5名	6名
一般病院3	新設	日数	<u>3日間</u>			
		人数	<u>9名</u> (診療×2,看護×2,事務×2, <u>薬剤×1</u> , <u>医療安全×1</u> , <u>リーダー×1)</u>			

一般病院2の許可病床数200~499床の病院については、事務管理サーベイヤーを1名増員します。また、新設する一般病院3については、許可病床数にかかわらず、連続する3日間、9名のサーベイヤーが訪問します。

(2) 認定取得後における関与の強化

受審により把握した課題に対して、病院における継続的な質改善活動を促進するため、認定取得後の支援を強化します。特に、最終結果(審査結果報告書受領時)でC評価の項目がある病院については、認定後3年目に改善状況を確認する審査(改善審査)を行うことで、継続的な質改善活動を関与していきます。

Ver.2.0	現行
○認定後3年目に書面による確認を行う(訪問による確認は任意)。	認定後3年目に書面による確認を行う(訪問による
○審査結果報告書において評価"C"のあった病院については、評価機構が必要と認めた場合に、認定期間の3年目に改善審査を受審する。	確認は任意)。

6. 今後の予定について

今後の予定は以下のとおりです。

平成29年7月1日	3rdG:Ver.2.0 受審申込受付開始
平成29年7月25日	3rdG:Ver.2.0 病院機能改善支援セミナー (東京) 開催
平成29年10月上旬	3rdG:Ver.2.0「機能種別版評価項目 解説集」販売開始
平成30年4月1日	3rdG:Ver.2.0 訪問審査開始

紙面の都合上、限られた内容でのご紹介となりましたが、詳細な内容については、当機構のホームページ (https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/) およびセミナー等でお伝えします。

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧 ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

http://www.jcqhc.or.jp/ 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

7月~10月

7月	12日	患者満足度・職員満足度調査活用支援セミナー (大阪開催)
	18日	平成29年度第2回Webinar
	19・20日	第1回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
	25日	第1回病院機能改善支援セミナー (総合) (東京開催)
	27日	患者満足度・職員満足度調査活用支援セミナー
	28日	(PSP) 第1回CVC研修会(仙台開催)
8月	11・12日	(PSP) 第1回院内自殺の予防と事後対応の ための研修会
	18・19日	第1回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
	23日	第1回病院機能改善支援セミナー (事務管理)
	2日	(PSP) 第3回チーム医療研修会
9月	12日	第2回病院機能改善支援セミナー (総合) (大阪開催)
	13・14日	第2回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
	21日	医療対話推進者養成セミナー (導入編)
10月	13・14日	医療対話推進者養成セミナー (基礎編D)
	19・20日	第2回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
	28・29日	医療対話推進者養成セミナー (基礎編 I) (青森開催)

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。







7~10月にかけてISQuaが実施する国際認定(IAP)の更新審 査を受審します。当機構でも、事業の質の継続的な向上のため 第三者による評価を活用しています。

国際認定(IAP)の受審の模様は、1月号の特集でご報告いた します。

※詳細はホームページをご覧ください。(英語)

ISQua:http://www.isqua.org/home IAP:http://www.isqua.org/accreditation/accreditation

2017年7月1日発行 NEWS LETTER (奇数月1日発行)

発行:公益財団法人日本医療機能評価機構(略称:評価機構) 発行責任者:河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL: 03-5217-2320 (代) / (編集: 総務部情報企画課) 03-5217-2335

http://www.jcqhc.or.jp/ e-mail:info@jcqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます

患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発行し ている機関誌です。No.48の特集は「持参薬管理の過 程で生じた4つのトラブル」です。

バックナンバーの一部は、認定病院患者安全推進 協議会のホームページで公開しています。

●会員病院(1,000円+税)

会員病院には毎号3冊を無料 でお送りしています。追加購入 をご希望の場合は、認定病院 患者安全推進協議会のホーム ページより会員サイトにログイ ンのうえ、お申し込みください。 会員価格となります。



●会員外病院(3,000円+税)

当機構ホームページ>出版・ダウンロードから お申し込みください。

■評価機構ホームページのリニューアル (総務部)

評価機構のポータルサイトとして、ホームページ をリニューアルします。

スマートフォンやタブレット端末にも対応させ、それ らの端末からでも見やすく、使いやすいページに なっています。

わかりやすい情報発信に努めていきますので、 ぜひ新しくなったホームページをご覧ください。

http://jcghc.or.jp/

(※近日公開予定)

